

あいち知多農業協同組合 行動計画

(女性活躍推進法)

令和8年5月1日

女性職員が職業生活において十分に能力を発揮し活躍できる雇用環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

2. 目標・取組内容・実施時期

目標1 採用した労働者に占める女性労働者の割合 50%

<取組内容>

令和8年4月～ 新卒向け説明会・中途採用説明会での周知を図る。

目標2 男女の平均勤続年数の差異 10年以内

<取組内容>

令和8年4月～ 育児休業から復職した職員に対し、育児短時間勤務や育児のための所定外労働の免除等、各種制度の説明を行い働きやすい職場環境を案内する。

女性の活躍に関する情報公表

対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

<男女間賃金差異>※男性の賃金に対する女性の賃金の割合

全職員 69.2% / うち正職員 79.6% / うち正職員以外 82.0%

<女性管理職比率>

12.2%

<採用者に占める女性の割合>

正職員 65% / 正職員以外 86%

<男女の平均勤続年数の差異>

男性 20年4ヶ月 / 女性 14年1ヶ月